

川越市告示第607号

次の表に掲げる施設等について、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第30条の11第1項の規定による施設等利用費の支給に係る施設等として確認したので、同法第58条の11第1号の規定により告示する。

令和8年9月14日

川越市長 森田 初恵

施設等の種類として、認可外保育施設に該当する施設等

提供者の名称	施設等の名称	施設等の所在地	確認年月日	施設等の種類
川島 泰代	キッズライン 川島	川越市上野田町13番地33 Kタワ5	令和8年7月27日	認可外保育施設
武田 美保	キッズライン 武田	川越市霞ヶ関北6丁目6番地25	令和8年8月10日	認可外保育施設
内山 琴琳	キズナシッター コトリ	川越市諏訪町15番地5 ウェスト キャッスル諏訪202	令和8年8月17日	認可外保育施設